平成２４年（ワ）第３６７１号外　大飯原子力発電所運転差止等請求事件
原　告　　竹本　修三　　外
被　告　　国　　外１名

原告第１１４準備書面

２０２５年（令和７年）２月１２日

京都地方裁判所 第６民事部合議はＢ係　御中

原告ら訴訟代理人
弁　護　士　　中　島　　晃

同　　渡　辺　輝　人

外

記

原告らの被告らに対する慰謝料請求にかかる請求原因事実には、被告関西電力の大飯原子力発電所の１号機、２号機にかかる事情を含めないものとするので確認的に述べておく。

以上